制度融資申込受付中!! 唐津しんきんへご相談下さい！

制度融資の種類		対象となる方	融資限度額	期間（据置）	利率	保証料	保証人
県小規模事業貸付	一般資金	常傭従業員２０人以下の法人・個人の方（商業・サービス業は5人以下）	2,000万円	設備10年（1年） 運転 7年（6ヶ月）	年1.3%	年1.35%以内	保証人は、佐賀県信用保証協会の定めるところによります。
	小口事業資金	常傭従業員２０人以下の法人・個人の方（商業・サービス業は5人以下） ＊既存の保証協会の保証付き残高と新規貸付額を合せ2,000万円以内	2,000万円	設備10年（1年） 運転 5年（6ヶ月）	年1.3%	年0.6%以内	
	特別小口資金	常傭従業員２０人以下の個人の方（商業・サービス業は5人以下） 住民税（所得割）2期間納付済 他の保証付借入なし 県内で同一事業を１年以上	2,000万円	設備10年（1年） 運転 5年（6ヶ月）	年1.3%	年0.71%以内	不　要
県短期運転資金		季節的な運転資金・その他短期運転資金を利用する法人・個人	５００万円	１　年（6ヶ月）	年1.2%	年1.35%以内	保証人は、佐賀県信用保証協会の定めるところによります。
唐　津　市		・唐津市内に事業所を有する法人または個人もしくは市内に住所を有する個人であって同一事業を一年以上継続している方 ・市町村税を完納している方 ※取扱期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日	1,500万円	10　年（2年）	年1.3%	保証料は唐津市が全額負担。 ※経営者保証を提供しないことに係る保証料上乗せ分を除く	保証人は、佐賀県信用保証協会の定めるところによります。
玄　海　町		・玄海町内に住所を有し、商工業を営む個人または法人で、町内で同一事業を一年以上継続している方 ・市町村税を完納している方 ※取扱期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日	3,000万円	10　年（1年）	年1.3% 利子補給 運転5年 設備8年	保証料は玄海町が全額負担。 ※経営者保証を提供しないことに係る保証料上乗せ分を含む	保証人は、佐賀県信用保証協会の定めるところによります。

※詳しい内容については、店頭窓口または渉外係へお問合せ下さい。

上記制度のほか、これから創業をお考えの方、新事業をお考えの方、ＩＴや先進技術を用いたサービスを活用し既存ビジネスの生産性向上や付加価値向上、新たなビジネス創出といったDX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組まれる方、事業の転換をお考えの方、事業承継をお考えの方は、さが創生貸付「創業・新規事業展開資金・事業承継資金」をご案内しておりますので、店頭窓口または渉外係へお声掛けください。

【店舗一覧】

●本店営業部　TEL73－3105　●浜崎支店　TEL56－6814　●町田支店　TEL74－4421
●朝日町支店(本店営業部内) TEL73－3105　●相知支店　TEL62－2555　●山本支店　TEL78－1146
●西唐津支店　TEL72－834　●和多田支店　TEL74－7101

親しみ・信頼・確かな未来
唐津信用金庫

2025年4月現在